

令和8年度 事業計画

1. 基本方針

現在、我が国では、世界に例のないスピードで高齢化が進行しています。団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年にかけて、既に減少に転じている生産年齢人口の減少がさらに加速する中、高齢者人口はピークを迎えます。また、75歳以上人口は2055年頃まで、85歳以上人口は2060年頃まで増加傾向が見込まれています。

高崎市においても例外ではなく、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合（高齢化率）は、令和8年2月末の年齢別人口調査表（外国人を含む）で28.74%となっており、今後も増加していくことが予測されています。

このような中、シルバー人材センターは地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや高齢者の居場所づくりなど、その役割はますます大きくなり、活躍を期待される分野も拡大していくものと考えられます。

今年度は、第3次中期計画（令和4年度～8年度）の最終年度になることから、計画に盛り込まれた下記6つの課題とそれを解決するための目標及び実施項目について、改めて気を引き締めて取り組んでまいります。さらに、基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員、職員によるサービス向上と地域住民へのアピールに努め、「地域に根ざし地域の期待に応えるシルバー人材センター」としての使命を果たしてまいります。

＜当センターが解決に向けて取り組むべき課題＞

- （1）安定受注の確保
- （2）会員数の増強
- （3）安全就業の徹底
- （4）施設等の整備
- （5）地域への貢献
- （6）事務的課題への対応

2. 事業計画

6つの課題を解決するための取組みは次のとおりです。

- （1）安定受注の確保
 - ①既得業務の継続受注

これまで受注してきた業務を継続受注できるよう、発注者との信頼関係の構築を進めるとともに、就業会員のスキルアップや自己研鑽に努めます。

②受注事業の裾野を拡大

利用者から依頼を受けた新規業務は可能な限り受注に繋がります。また、会員が持つ経験・能力を最大限活用し受注業務を拡大します。

③独自事業の拡充

会員の働く機会をさらに広げるため、シルバー人材センターのイメージを高めることにもなる独自事業の調査・開発・発展拡充を図ります。

④未就業会員対策

未就業会員に向けて SNS や会員マイページなどのデジタルサービスを利用した業務斡旋や未就業会員相談会等を実施し、就業者比率を高めます。

⑤高齢会員への就業斡旋

単純に年齢で区分せず、個々の就業能力を確認しながら最適な仕事を斡旋していきます。

(2) 会員数の増強

①広報活動の強化

会員募集チラシの市内全戸回覧や様々な媒体上での広報活動、ハローワーク高崎との連携等を行い会員増に結びつけます。

②ハローワーク高崎との連携

ハローワーク高崎との連携が、会員獲得に大きな成果を上げています。引き続きハローワークとの連携を深め、新規入会率を高めてまいります。

③女性会員の積極登用

高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の確保が必要です。女性会員の役員等へ積極登用を通して、女性の意見をセンターの運営に反映させ女

性会員の拡大に繋がります。

④サークル活動の拡大

会員同士の交流機会の増加や会員の生きがいづくり及び健康づくりなどに寄与し、退会防止対策にもなるサークル活動を積極的に進めます。

(3) 安全就業の徹底

①会員の意識改革と啓発、注意喚起

事故防止に最も効果的なのは会員一人一人の意識改革です。年齢を重ねることで変化している自身の身体能力等を再認識する機会を設け、会員の安全意識をより一層高めます。

②健康診断の受診推進（新規）

全ての会員が、健康管理のために高崎市が実施している特定健康診査又は後期高齢者健康診査及び各種検診や各種医療機関が実施している健康診断の受診を積極的に推進しています。会員の病気の早期発見等と自身の健康への関心を高めます。

③具体的な安全対策

安全委員会を中心に、巡回パトロールや安全標語募集など、有効な安全対策を検討・実施します。

(4) 施設等の整備

①本部事務所の更新及び駐車場用地取得積立

老朽化している本部事務所や各連絡所の施設の更新や必要となる設備等の取得に備え、毎年可能な限りの積立てを行います。

②吉井連絡所の移転

吉井連絡所の建物は老朽化が顕著で、吉井中心部から離れた立地で利便性も悪いことから、移転のための情報収集及び関係者との協議・調整を進めます。

③償却資産等の更新

業務用車両やその他の償却資産等を必要に応じた更新を行います。

(5) 地域への貢献

ボランティア活動や地域の各種イベントへの参加等の啓発活動のほか、社会貢献につながる活動を広げます。

(6) 事務的課題への対応

① デジタル化の推進

会員マイページなど、センター業務のデジタル環境を整備し会員と仕事の的確なマッチングなど業務効率化・簡素化や経費の縮減等に資する各種システムの活用を図ります。

② 遊休財産の有効な資産運用

継続的な事業活動を行うため、運用元本の確保を考慮しながら、運用対象である金融商品等を調査研究し、有効な資産運用を図っていきます。

③ 公益法人制度改革への対応

公益法人制度が改正され、適用開始までに3年間の猶予措置が設けられた新たな会計基準について情報収集に努め、適切な対応に努めます。